



第79回 定時株主総会招集ご通知



2026年6月19日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地
加古川プラザホテル 2階
鹿兒の間

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3437/>





株主の皆様へ

私たちの企業価値を伝え、
これまで以上に社会と皆様のお役に立つ存在になります。

代表取締役社長 西川 誉

私たちは、1933年に特殊溶接棒製作所として創業以来、特殊な金属の溶接にこだわり、製品開発や技術開発へのあくなき挑戦と、研究・技術・営業の三位一体の提案型営業により、事業分野を拡大し、産業や社会の発展に微力ながら貢献してまいりました。

昨今、私たちを取り巻く社会環境や技術革新は猛スピードで変化しており、お客様のご要望も多様化・高度化・細分化しています。また、部品の補修・再生や製品の長寿命化に寄与する私たちの仕事は、省コストはもちろん、地球環境保全という観点からも、ますます重みを増してくるものと考えております。その中で、お客様の課題やご要望をいかに的確にとらえ、新たな価値を創造し提供できるのか、それがこれからの当社の使命です。

私たちは、これまで以上にお客様との関係を深耕し、また新たなお客様の開拓も進め、溶接材料メーカーとしての高度な研究開発力と製品力、工事施工業者としての独自の技術力、お客様本位のきめ細かな提案力を高い次元で融合した「技術のトクデン」という他にはない総合力を活かし、新技術、新製品、新装置の開発を加速させて、お客様のご要望にしっかりとお応えしてまいります。

そして、暮らしや社会、産業など、幅広い分野でプラスの価値をご提供できる皆様のパートナーとなるべく努力し、ともに未来を築いていきたいと考えております。

証券コード 3437
(発送日) 2026年6月1日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月28日

株 主 各 位

兵庫県加古川市平岡町土山899番5
特殊電極株式会社
代表取締役社長 西 川 誉

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.tokuden.co.jp>
(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・投資家の皆様へ」「IRライブラリー」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「特殊電極」又は「コード」に当社証券コード「3437」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月18日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地
加古川プラザホテル 2階 鹿児の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

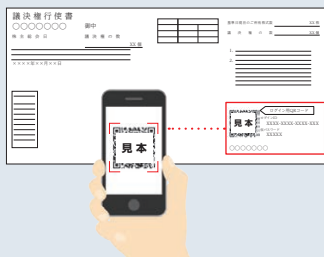


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログイン ID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載の QR コードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

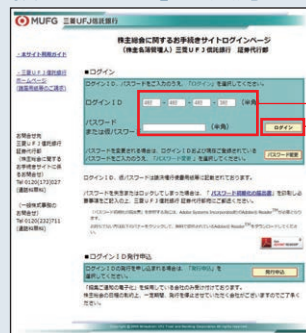


## ログイン ID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログイン ID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログイン ID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

 0120-173-027

受付時間  
9：00～21：00

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、経営成績の状況、今後の事業展開等を勘案して、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としており、配当金額につきましては、D O E（連結株主資本配当率）2%を目処に配当を実施していくこととしております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおり、1株につき51円といたしたいと存じます。

なお、2025年12月9日に1株につき50円の間配当をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当は101円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金51円といたしたいと存じます。

また、この場合の配当総額は80,681,439円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月22日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、当社の指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決定しております。

なお、本議案は、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次頁のとおりであります。

候補者  
番号 1

にし かわ  
**西川**

ほまれ  
**誉** (1970年8月26日生)

再任



**(略歴、当社における地位及び担当)**

1993年 4月 当社入社  
2006年 4月 当社福山営業所長  
2014年 4月 当社第三営業部長代理兼福山営業所長  
2015年 4月 当社第三営業部長  
2017年10月 当社第二営業本部長代理  
2018年 4月 当社第二営業本部長  
2018年 6月 当社取締役第二営業本部長  
2021年 6月 当社代表取締役社長（現任）

**(重要な兼職の状況)**

TOKUDEN TOPAL CO., LTD. PRESIDENT

所有する当社の株式数

6,173株

**取締役候補者  
とした理由**

西川 誉氏は、当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、経営の指揮を執ってまいりました。当社の企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 2

はた  
**畑**

ひろ やす  
**博康** (1972年12月23日生)

再任



**(略歴、当社における地位及び担当)**

1995年 8月 当社入社  
2007年 4月 当社京浜営業所長  
2015年 4月 当社第二営業部長代理兼京浜営業所長  
2018年 4月 当社第二鉄鋼営業部長兼京浜営業所長  
2019年 4月 当社第4営業部長  
2021年 6月 当社第二営業本部長代理  
2021年 6月 当社取締役第二営業本部長  
2025年10月 当社取締役第二営業本部長兼工事企画部長  
2026年 4月 当社取締役第一営業本部長兼工事企画部長（現任）

所有する当社の株式数

2,200株

**取締役候補者  
とした理由**

畑 博康氏は、営業分野における豊富な経験・実績・見識を有しており、取締役として果たすべき重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を十分に果たしているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 **3**

こ がね まる あき と  
**小金丸 明人** (1973年10月2日生)

再任



所有する当社の株式数

**690株**

**(略歴、当社における地位及び担当)**

1997年 4月 当社入社  
2013年 4月 当社広島営業所長  
2020年 4月 当社第2営業部長兼広島営業所長  
2023年 4月 当社第一営業本部長兼第2営業部長  
2023年 6月 当社取締役第一営業本部長兼第2営業部長  
2025年10月 当社取締役第一営業本部長  
2026年 4月 当社取締役第二営業本部長 (現任)

**取締役候補者  
とした理由**

小金丸 明人氏は、営業分野における豊富な経験・実績・見識を有しており、取締役として果たすべき重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を十分に果たしているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 **4**

かた おか たつ や  
**片岡 達哉** (1975年4月8日生)

再任



所有する当社の株式数

**2,785株**

**(略歴、当社における地位及び担当)**

1999年 4月 当社入社  
2018年 4月 当社経理部長補佐  
2021年 4月 当社経理部長  
2023年 9月 当社管理統括本部長代理兼経理部長  
2024年 4月 当社管理本部長兼経理部長  
2024年 6月 当社取締役管理本部長兼経理部長 (現任)

**取締役候補者  
とした理由**

片岡 達哉氏は、管理部門における豊富な業務経験と見識を有しており、取締役として果たすべき重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を十分に果たしているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 **5**

あ び る の ぶ え い  
**阿比留 宣栄** (1971年5月18日生)

再任



**(略歴、当社における地位及び担当)**

1997年 4月 当社入社  
2006年 4月 当社東海営業所長  
2009年 4月 当社業務部長補佐  
2013年 4月 当社業務部長  
2025年 4月 当社本社工場本部長代理兼業務部長  
2025年 6月 当社取締役本社工場本部長兼業務部長  
2026年 4月 当社取締役本社工場本部長兼品質保証部長 (現任)

**(重要な兼職の状況)**

特電佐鳴 (南通) 機械製造有限公司 董事長

所有する当社の株式数

**1,780株**

**取締役候補者  
とした理由**

阿比留 宣栄氏は、生産・研究開発分野における豊富な経験・実績・見識を有しており、取締役として果たすべき重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を十分に果たしているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. (3) ③ 取締役の状況」に記載のとおりです。本議案が承認され、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

## (ご参考) スキルマトリクス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の機能向上のために特に発揮を期待する知識・経験・スキルは、以下のとおりとなります。

| 氏名     | 事業経営<br>経営管理 | 営業戦略<br>マーケティング | 法務<br>コンプライアンス<br>リスク管理 | 財務・会計 | 安全<br>組織開発<br>人事労務 | 研究開発<br>技術開発<br>製造技術 | グローバル<br>ビジネス |
|--------|--------------|-----------------|-------------------------|-------|--------------------|----------------------|---------------|
| 西川 誉   | ●            | ●               |                         |       |                    |                      | ●             |
| 畑 博康   | ●            | ●               |                         |       | ●                  |                      |               |
| 小金丸 明人 | ●            | ●               |                         |       | ●                  |                      |               |
| 片岡 達哉  | ●            |                 | ●                       | ●     |                    |                      |               |
| 阿比留 宣栄 | ●            |                 |                         |       |                    | ●                    | ●             |
| 河野 裕行  | ●            |                 | ●                       | ●     |                    |                      |               |
| 濱田 雄久  | ●            |                 | ●                       | ●     |                    |                      |               |
| 島田 忠彦  | ●            |                 |                         |       | ●                  | ●                    |               |

※各人がもつ全ての知識・経験・スキルを表すものではなく、特に期待する分野について、最大3つまで○印を付けております。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されました。しかし、米国の通商政策や、国内の物価上昇の継続、金融資本市場の変動等の影響による景気の下振れリスクが常に存在し、先行きの見通せない不透明な状況で推移しました。

このような状況の中にあって当社グループは、営業部門におきましては、営業活動の効率化と高度化を推進し、売上拡大に鋭意努力してまいりました。

生産工場及び工事工場におきましては、安全第一のもと、技術の伝承を進めるとともに品質の向上や作業の効率化を推し進めてまいりました。

研究開発などの技術部門におきましては、新技術、新製品、新装置の開発ならびに既存技術の向上に取り組んでまいりました。

海外子会社におきましては、販売体制の強化を進めてまいりました。

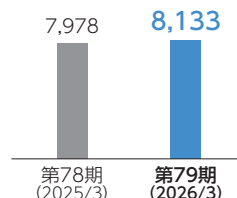
その結果、当連結会計年度の売上高は10,915百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。損益面におきましては、営業利益は583百万円（同8.2%減）、経常利益は601百万円（同6.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は457百万円（同2.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

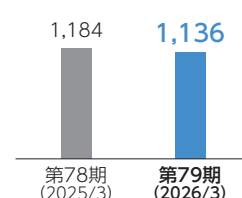
## 工事施工

積極的な提案型営業と高度技術の提供、徹底したコスト削減の実行により、受注拡大に努めました結果、トップレート工事の受注は減少しましたが、鉄鋼関連の保全工事の受注が増加したことにより、売上高は8,133百万円（前連結会計年度比1.9%増）、セグメント利益は1,136百万円（同4.1%減）となりました。

売上高 (百万円)



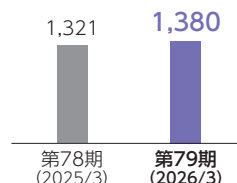
セグメント利益 (百万円)



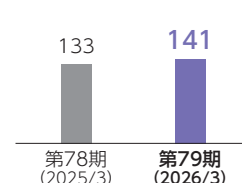
## 溶接材料

直販体制の優位性を活かし、新規顧客の開拓と既存顧客の更なる深耕による販売力強化に努めました結果、当社の主力でありますフラックス入りワイヤなどの製品の売上高は597百万円（前連結会計年度比10.7%増）、また、商品のアーク溶接棒、TIG・MIGなどの溶接材料の売上高は783百万円（同0.2%増）となり、溶接材料の合計売上高は1,380百万円（同4.5%増）、セグメント利益は141百万円（同5.9%増）となりました。

売上高 (百万円)



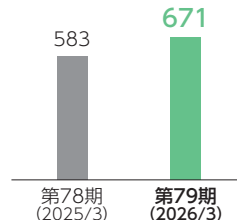
セグメント利益 (百万円)



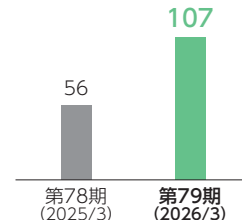
## 環境関連装置

自動車産業用試験装置・検査装置の受注は減少しましたが、自動車用ギヤの加工・熱処理ラインの受注が増加したことにより、売上高は671百万円（前連結会計年度比15.2%増）、セグメント利益は107百万円（同90.6%増）となりました。

売上高 (百万円)



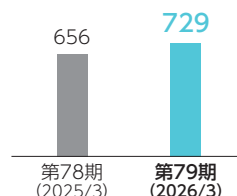
セグメント利益 (百万円)



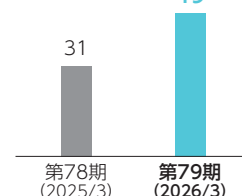
## その他

自動車関連のアルミダイカストマシン用部品の受注が増加したことにより、売上高は729百万円（前連結会計年度比11.1%増）、セグメント利益は49百万円（同54.3%増）となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



| セグメント  | 売上高       | 構成比    | 前連結会計年度比 |
|--------|-----------|--------|----------|
| 工事施工   | 8,133 百万円 | 74.5 % | 101.9 %  |
| 溶接材料   | 1,380     | 12.7   | 104.5    |
| 環境関連装置 | 671       | 6.2    | 115.2    |
| その他    | 729       | 6.6    | 111.1    |
| 合計     | 10,915    | 100.0  | 103.6    |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資額は、262百万円であります。その主なものは、光輝焼鈍炉36百万円、蛍光X線分析装置19百万円、事業用土地17百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第76期<br>(2023年3月期) | 第77期<br>(2024年3月期) | 第78期<br>(2025年3月期) | 第79期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年3月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 9,699,345          | 9,587,510          | 10,539,874         | 10,915,693                      |
| 経常利益 (千円)                | 825,146            | 518,312            | 646,083            | 601,247                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 696,512            | 379,596            | 467,391            | 457,015                         |
| 1株当たり当期純利益               | 440円53銭            | 240円10銭            | 295円64銭            | 288円94銭                         |
| 総資産 (千円)                 | 10,947,850         | 11,575,541         | 11,911,152         | 11,923,884                      |
| 純資産 (千円)                 | 6,938,119          | 7,259,434          | 7,654,887          | 7,905,475                       |
| 1株当たり純資産額                | 4,357円77銭          | 4,555円34銭          | 4,806円61銭          | 4,957円27銭                       |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第76期<br>(2023年3月期) | 第77期<br>(2024年3月期) | 第78期<br>(2025年3月期) | 第79期<br>(当事業年度)<br>(2026年3月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)   | 9,509,169          | 9,362,221          | 10,301,596         | 10,707,588                    |
| 経常利益 (千円)  | 813,893            | 510,336            | 630,541            | 596,777                       |
| 当期純利益 (千円) | 696,592            | 379,230            | 475,219            | 440,845                       |
| 1株当たり当期純利益 | 440円58銭            | 239円87銭            | 300円59銭            | 278円72銭                       |
| 総資産 (千円)   | 10,816,025         | 11,433,506         | 11,807,198         | 11,771,549                    |
| 純資産 (千円)   | 6,895,404          | 7,192,318          | 7,533,512          | 7,848,323                     |
| 1株当たり純資産額  | 4,361円41銭          | 4,549円33銭          | 4,765円15銭          | 4,961円05銭                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後において、企業価値の向上、顧客の拡大を実現していくため、以下の重点実施項目を掲げ、経営基盤の強化充実を図ってまいります。

#### ① 安全は全てに優先する

安全面においては、災害予知感度を向上させる教育を継続的に実施し、労働災害・交通災害ゼロの達成を確実に目指してまいります。

健康衛生面においては、「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の徹底を基本に、心身ともに健やかで快適に働ける職場環境づくりを進めてまいります。

#### ② 組織体制と人材戦略の強化

教育体系の拡充、技術伝承の強化及びキャリア形成支援に一層注力してまいります。また、ワークライフバランスの改善や安全衛生活動を通じて、従業員が安心して働き続けられる職場づくりにも引き続き取り組んでまいります。

「現場力」と「営業力」を一体で高めることで、受注力と顧客満足度の向上を図り、競争力の強化と事業拡大を実現してまいります。加えて、技術・製品・工物品質に関する情報を社内外へ積極的に発信する「情報発信力」の強化に取り組んでまいります。

#### ③ 溶接材料拡販

輸出市場における高付加価値品の販売を一層強化し、事業継承の動きが進んでいる特殊溶接材料の製造に関わるメーカーやサプライヤーとの新たな連携や市場開拓の可能性を探ってまいります。

また、溶接材料販売促進部会の活動をより活発化させるとともに、品種ごとの特性を踏まえた戦略的な販売体制を構築してまいります。

#### ④ 深掘り営業と新市場開拓

循環型社会を支える 4R(リデュース・リユース・リサイクル・リペア)の概念が急速に浸透しています。「設備の再生・延命」を強みに、顧客の業容転換に即した活動を進め、提供価値の見直しと深

掘り営業を推進してまいります。

また、新しい収益の柱となる事業や商品を創出し、企業の持続的な成長と競争力強化を目指してまいります。そのためにエネルギー小委員会の枠組みを拡張し、部門間や外部パートナーとの連携を含めた新たな事業領域の探索・育成を担う新規事業開発委員会へ機能転換を図ってまいります。

#### ⑤ 部会・委員会強化と技術開発の加速

営業部門と技術開発部門の連携をより強固にし、市場ニーズを迅速に技術へ反映する体制を整えてまいります。部会・委員会活動は、技術的視点と営業視点を統合した“橋渡し役”としての役割を強化し、循環型社会の形成に資する新技術・新製品・新装置の早期創出を目指してまいります。

#### ⑥ 事業基盤強化と海外子会社の安定収益の確立

海外市場においては、当社が強みとする「設備の再生・延命」技術に対する需要が着実に高まりつつあります。タイ及び中国の既存海外子会社については、組織体制の強化と計画的な設備投資を進めることで、安定的な受注基盤の構築を図るとともに、黒字化の定着と収益力の向上を確実なものとしてまいります。

また、デジタル化による業務効率化・採算管理・情報活用を進めることで、当社の事業基盤を強化してまいります。

#### ⑦ 品質管理と内部統制の強化

製品品質・工事品質・サービス品質の全てを高い基準で管理し、部門横断の連携によって「TOKUDEN品質」をさらに向上させてまいります。また、内部統制を「企業の強さを生む仕組み」として確立するため、コンプライアンスを軸に、業務プロセスや情報管理、不正防止体制を刷新し、透明性の高い経営を推進してまいります。

#### ⑧ サステナビリティや社会貢献活動への取り組み

「環境を守り、地域と歩み、社員を大切に作る企業へ」という理念を軸に、サステナビリティへの取り組みを一層強化してまいります。ものづくり企業としての責任を果たすため、省エネルギーの推進や廃棄物削減、工程改善などを通じて環境負荷の低減を図ってまいります。

また、地域社会とともに成長する企業であるために、気候変動や ESG・SDGs への取り組み、女性活躍の推進など、社会貢献活動を継続してまいります。

以上の課題に全力で取り組み、企業価値の更なる向上に努めてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| セグメント  | 事業内容                                                 |
|--------|------------------------------------------------------|
| 工事施工   | 各種溶接工事、トッププレート工事、プラズマ粉体肉盛溶接工事、現地機械加工工事、各種オーバーホール等の施工 |
| 溶接材料   | フラックス入りワイヤ、特殊溶接棒、プラズマ粉体肉盛溶接用材料、TIG・MIG溶接用材料等の製造販売    |
| 環境関連装置 | 環境関連装置等の製造販売                                         |
| その他    | アルミダイカストマシーン用部品の販売                                   |

## (6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

### ① 当社

|     |                                                                                                                               |                                                                                                                               |                                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社  | 兵庫県加古川市                                                                                                                       |                                                                                                                               |                                                                                                           |
| 営業所 | 北海道営業所 (北海道室蘭市)<br>東北営業所 (岩手県奥州市)<br>日立営業所 (茨城県日立市)<br>鹿島営業所 (茨城県鹿嶋市)<br>宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)<br>千葉営業所 (千葉県千葉市)<br>君津営業所 (千葉県君津市) | 東京営業所 (東京都大田区)<br>京浜営業所 (神奈川県川崎市)<br>北陸営業所 (富山県富山市)<br>静岡営業所 (静岡県沼津市)<br>名古屋営業所 (愛知県名古屋市)<br>東海営業所 (愛知県東海市)<br>大阪営業所 (兵庫県尼崎市) | 姫路営業所 (兵庫県姫路市)<br>岡山営業所 (岡山県倉敷市)<br>福山営業所 (広島県福山市)<br>広島営業所 (広島県広島市)<br>九州営業所 (福岡県飯塚市)<br>西九州営業所 (長崎県長崎市) |
| 工場  | 室蘭工場 (北海道室蘭市)<br>イタンキ工場 (北海道室蘭市)<br>君津工場 (千葉県君津市)                                                                             | 本社工場 (兵庫県加古川市)<br>姫路工場 (兵庫県姫路市)<br>引野工場 (広島県福山市)                                                                              | 精工工場 (広島県福山市)<br>九州工場 (福岡県飯塚市)                                                                            |
| 研究所 | 研究開発部 (兵庫県加古川市)                                                                                                               | 環境技術室 (愛知県名古屋市)                                                                                                               | トッププレート開発室 (兵庫県姫路市)                                                                                       |

### ② 子会社

|                         |                |
|-------------------------|----------------|
| TOKUDEN TOPAL CO., LTD. | タイ国 バンコク市      |
| 特電佐鳴 (南通) 機械製造有限公司      | 中華人民共和国 江蘇省南通市 |

## (7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 区 分 | 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|-----|------------|-------------|
| 国 内 | 257 (42) 名 | 10名増 (1名減)  |
| 海 外 | 11 ( 0) 名  | 1名減 ( 0名)   |
| 合 計 | 268 (42) 名 | 9名増 (1名減)   |

(注) 使用人数は、就業員数であり、契約従業員及び嘱託従業員は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|------------|---------|-------------|
| 257 (42) 名 | 10名増 (1名減) | 41.2 歳  | 14.7 年      |

(注) 使用人数は、就業員数 (当社から他社への出向者2名を除く。) であり、契約従業員及び嘱託従業員は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額     |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 559,300千円 |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行     | 495,000千円 |
| 株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行 | 330,000千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 100,000千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 100,000千円 |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行       | 100,000千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 5,208,000株
- ② 発行済株式の総数 1,602,000株
- ③ 株 主 数 688名
- ④ 大 株 主 (上位12名)

| 株 主 名                         | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|-----------|---------|
| UHPartners2投資事業有限責任組合         | 156,400 株 | 9.88 %  |
| 特 殊 電 極 従 業 員 持 株 会           | 122,200   | 7.72    |
| 光 通 信 K K 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 | 118,100   | 7.46    |
| UHPartners3投資事業有限責任組合         | 110,100   | 6.95    |
| 特 殊 電 極 取 引 先 持 株 会           | 37,600    | 2.37    |
| 大 野 昌 克                       | 34,000    | 2.14    |
| 坂 西 啓 至                       | 34,000    | 2.14    |
| 宮 田 純 子                       | 34,000    | 2.14    |
| 福 田 博                         | 33,600    | 2.12    |
| 坂 本 裕 代                       | 30,000    | 1.89    |
| 株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行         | 30,000    | 1.89    |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行             | 30,000    | 1.89    |

(注) 持株比率は、自己株式 (20,011株) を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を導入しております。当社は、譲渡制限付株式報酬としての普通株式を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名に対して1,143株交付いたしました。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役については該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員等の状況

### ① 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位       | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                               |
|----------------|---------|------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 西川 誉    | TOKUDEN TOPAL CO., LTD. PRESIDENT                          |
| 取締役            | 畑 博 康   | 第二営業本部長兼工事企画部長                                             |
| 取締役            | 小金丸 明 人 | 第一営業本部長                                                    |
| 取締役            | 片岡 達 哉  | 管理本部長兼経理部長                                                 |
| 取締役            | 阿比留 宣 栄 | 本社工場本部長兼業務部長<br>特電佐鳴 (南通) 機械製造有限公司 董事長                     |
| 取締役<br>(監査等委員) | 河野 裕 行  | 河野公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士<br>株式会社大本組 社外取締役<br>株式会社宮本組 社外監査役 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 濱田 雄 久  | 弁護士法人なにわ共同法律事務所 弁護士<br>大阪大学法科大学院 招聘教授<br>藤原運輸株式会社 監査役      |
| 取締役<br>(監査等委員) | 島田 忠 彦  |                                                            |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 河野裕行氏及び取締役 (監査等委員) 濱田雄久氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 河野裕行氏は、公認会計士・税理士として幅広い専門知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 濱田雄久氏は、弁護士として幅広い専門知識と経験があり、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、取締役 (監査等委員) 河野裕行氏及び取締役 (監査等委員) 濱田雄久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏名    | 退任日         | 退任事由 | 退任時の地位・担当<br>及び重要な兼職の状況            |
|-------|-------------|------|------------------------------------|
| 太田 浩二 | 2025年6月27日  | 任期満了 | 取締役（本社工場長）<br>特電佐鳴（南通）機械製造有限公司 董事長 |
| 小笠原 稔 | 2025年6月27日  | 任期満了 | 取締役（監査等委員）                         |
| 島田 宏亮 | 2025年10月31日 | 辞任   | 取締役（第一営業本部長兼工事企画部長）                |

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の全ての取締役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年6月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決定された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、2025年6月27日開催の第78回定時株主総会において、金銭報酬枠とは別枠で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式付与のために発行または処分される当社の普通株式の総数を年間7,500株以内とすることを決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

#### 1.基本方針

企業理念の実現を实践する人材の確保、維持及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏ま

えた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬は、基本報酬(金銭報酬)、業績連動報酬(金銭報酬)及び株式報酬(譲渡制限付株式)により構成し、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うこととしております。

2.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役の基本報酬(金銭報酬)は、月例の固定報酬とし、地位、職責等に応じるとともに、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案し、指名・報酬委員会での審議を踏まえて、定時株主総会後に開催される取締役会にて決定するものとしております。

3.業績連動報酬(金銭報酬)に係る業績指標等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

業績連動報酬(金銭報酬)は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬とし、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給することとしております。目標となる業績指標とその値は短期及び中期経営計画と整合するように設定し、環境の変化に応じて、指名・報酬委員会での審議を踏まえて、定時株主総会後に開催される取締役会にて決定するものとしております。

4.非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象に譲渡制限付株式を付与することとしております。原則として株式報酬(譲渡制限付株式)を、毎年、一定の時期に付与するものとし、付与する個人別株式の個数は、役位、職責、株価等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会での審議を踏まえて、定時株主総会後に開催される取締役会にて決定するものとしております。

5.基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、業績連動報酬を満額支給した場合、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の割合が75:20:5となることを目安として設定するものとしております。

## 6.取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続きに関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会の審議を踏まえて、定時株主総会后に開催される取締役会にて決定するものとしております。

### ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                     | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |              |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------|--------------|-----------------------|
|                         |                    | 基本報酬               | 業績連動等<br>報酬  | 非金銭等<br>報酬   |                       |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)       | 47,750             | 39,308             | 6,626        | 1,815        | 7                     |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 16,550<br>(11,820) | 16,550<br>(11,820) | —<br>(—)     | —<br>(—)     | 4<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外役員)          | 64,300<br>(11,820) | 55,858<br>(11,820) | 6,626<br>(—) | 1,815<br>(—) | 11<br>(2)             |

- (注) 1. 上記には、2025年6月27日開催の第78回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名及び取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
2. 上記には、2025年10月31日付で辞任により退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名を含んでおります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 業績連動報酬等に係る業績指標は、連結売上高及び連結営業利益であり、2025年度における実績は、連結売上高10,915百万円、連結営業利益583百万円であります。当該指標を選択した理由は、当社を持続的に成長させること及び株主との価値共有を進めることを目的に直前期の収益を示す指標を基礎として業績連動係数を乗じて算定しております。
5. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬であります。上記には当事業年度において会計上の費用として計上された金額を記載しております。
6. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第74回定時株主総会において年額120,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、7名です。
- また、2025年6月27日開催の第78回定時株主総会において金銭報酬とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として発行または処分される当社普通株式の総数は、年7,500株以内とし、その総額は、年額36,000千円以内とすると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は6名です。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）河野裕行氏は、河野公認会計士・税理士事務所の公認会計士及び税理士であります。また、同氏は、株式会社大本組の社外取締役及び株式会社宮本組の社外監査役であります。同事務所及び両法人と当社との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）濱田雄久氏は、弁護士法人なにわ共同法律事務所の弁護士であり、同事務所は当社と法律顧問契約をしております。

また、同氏は、大阪大学法科大学院の招聘教授及び藤原運輸株式会社の監査役であります。両法人と当社との間には特別な関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                       | 主 な 活 動 状 況 及 び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                               |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>河 野 裕 行 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また監査等委員会13回の全てに出席いたしました。<br>公認会計士及び税理士の経験から、取締役会において、取締役会の意思決定、内部統制や内部監査の妥当性について必要な発言を行っております。また、監査等委員会においては、内部監査や重要事項の報告及び会計面を中心に適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>濱 田 雄 久 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また監査等委員会13回の全てに出席いたしました。<br>弁護士の経験から、取締役会において、取締役会の判断の妥当性について必要な発言を行っております。また、監査等委員会においては、企業の継続性を重視し、慎重な経営判断が行われるべく発言を行っております。                      |

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

|                                    | 報酬等の額    |
|------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 33,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 35,700千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」の適用に関する助言についての対価を支払っております。
3. 上記のほか、当事業年度において、前事業年度に係る追加報酬として2,500千円を支払っております。
4. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算出根拠、会計監査の職務遂行状況を検討した結果、会計監査人の報酬等の金額について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると監査等委員会が認めた場合、監査等委員全員の同意により当該会計監査人を解任するものとします。

また、当社の会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人が必要と判断した場合は、その解任または不再任を株主総会の目的とするよう、監査等委員会は必要な決定を行うものとします。

## (5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の向上・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では、特別な買収への対応方針は、ありませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、経営成績の状況、今後の事業展開等を勘案して、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としており、配当金額につきましては、D O E（連結株主資本配当率）2%を目処に配当を実施していくこととしております。

内部留保資金につきましては、持続的な成長に向けた設備投資等に活用してまいります。

なお、当社は定款に剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができる旨の規定を設けておりますが、配当の実施につきましては、中間配当及び期末配当の年2回としたうえで、期末配当は原則として定時株主総会の決議事項としております。

---

(注) この事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,705,510</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>2,741,288</b>  |
| 現金及び預金          | 2,128,639         | 買掛金             | 652,330           |
| 受取手形            | 72,286            | 電子記録債務          | 302,547           |
| 電子記録債権          | 360,155           | 短期借入金           | 1,000,000         |
| 売掛金             | 3,087,389         | 1年内返済予定の長期借入金   | 100,200           |
| 契約資産            | 547,545           | 未払法人税等          | 64,378            |
| 商品及び製品          | 1,071,981         | 賞与引当金           | 266,623           |
| 仕掛品             | 33,731            | 業績連動報酬引当金       | 6,626             |
| 半成工事            | 180,702           | 工事損失引当金         | 7,108             |
| 原材料及び貯蔵品        | 177,872           | その他の他           | 341,473           |
| その他の他           | 45,556            | <b>固定負債</b>     | <b>1,277,120</b>  |
| 貸倒引当金           | △350              | 長期借入金           | 584,100           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,218,374</b>  | 退職給付に係る負債       | 658,556           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,529,793</b>  | その他の他           | 34,463            |
| 建物及び構築物         | 1,897,455         | <b>負債合計</b>     | <b>4,018,408</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 539,465           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 土地              | 994,649           | <b>株主資本</b>     | <b>7,734,172</b>  |
| 建設仮勘定           | 17,362            | 資本金             | 484,812           |
| その他の他           | 80,860            | 資本剰余金           | 395,251           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>37,859</b>     | 利益剰余金           | 6,892,701         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>650,720</b>    | 自己株式            | △38,592           |
| 投資有価証券          | 253,339           | その他の包括利益累計額     | 108,166           |
| 繰延税金資産          | 363,775           | その他有価証券評価差額金    | 138,838           |
| その他の他           | 33,605            | 為替換算調整勘定        | 16,958            |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,923,884</b> | 退職給付に係る調整累計額    | △47,629           |
|                 |                   | 非支配株主持分         | 63,136            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>7,905,475</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>11,923,884</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 10,915,693 |
| 売上原価            |         | 8,093,946  |
| 売上総利益           |         | 2,821,747  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,238,298  |
| 営業利益            |         | 583,449    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 7,336   |            |
| 交付金収入           | 9,425   |            |
| その他             | 14,469  | 31,231     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 9,976   |            |
| その他             | 3,456   | 13,433     |
| 経常利益            |         | 601,247    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 208     | 208        |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 935     | 935        |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 600,520    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 137,889 |            |
| 法人税等調整額         | 3,779   | 141,669    |
| 当期純利益           |         | 458,851    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 1,835      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 457,015    |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,562,310</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>2,720,257</b>  |
| 現金及び預金          | 2,016,595         | 買掛金             | 634,355           |
| 受取手形            | 72,286            | 電子記録債権          | 302,547           |
| 電子記録債権          | 360,155           | 短期借入金           | 1,000,000         |
| 売掛金             | 3,050,497         | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,565             |
| 契約資産            | 547,545           | 未払金             | 100,200           |
| 商品及び製品          | 1,065,330         | 未払費用            | 233,507           |
| 仕掛品             | 33,731            | 未払法人税等          | 87,009            |
| 半成品             | 179,030           | 預り金             | 64,378            |
| 原材料及び貯蔵品        | 177,709           | 賞与引当金           | 13,106            |
| その他             | 59,427            | 業績連動報酬引当金       | 266,000           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,209,239</b>  | 工業事損の引当金        | 6,626             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,527,171</b>  | 工事損の引当金         | 7,108             |
| 建物              | 1,792,428         | その他             | 3,853             |
| 構築物             | 104,602           | <b>固定負債</b>     | <b>1,202,968</b>  |
| 機械及び装置          | 515,230           | 長期借入金           | 584,100           |
| 車両運搬具           | 22,842            | 短期借入金           | 7,173             |
| 工具、器具及び備品       | 71,317            | 退職給付引当金         | 589,125           |
| 土地              | 994,649           | その他             | 22,569            |
| リース資産           | 8,738             | <b>負債合計</b>     | <b>3,923,226</b>  |
| 建設仮勘定           | 17,362            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>37,756</b>     | <b>株主資本</b>     | <b>7,709,485</b>  |
| ソフトウェア          | 29,975            | 資本剰余金           | 484,812           |
| 電話加入権           | 7,780             | 資本準備金           | 395,251           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>644,311</b>    | 資本剰余金           | 394,812           |
| 投資有価証券          | 252,610           | その他資本剰余金        | 438               |
| 出資金             | 3,250             | <b>利益剰余金</b>    | <b>6,868,013</b>  |
| 関係会社出資金         | 19,520            | 利益準備金           | 12,260            |
| 繰延税金資産          | 341,700           | その他利益剰余金        | 6,855,753         |
| その他             | 27,229            | 土地圧縮積立金         | 49,087            |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,771,549</b> | 建物圧縮積立金         | 13,932            |
|                 |                   | 別途積立金           | 3,460,000         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金         | 3,332,733         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>     | <b>△38,592</b>    |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | 138,838           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 138,838           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>7,848,323</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>11,771,549</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 10,707,588 |
| 売上原価         |         | 7,941,216  |
| 売上総利益        |         | 2,766,372  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,187,367  |
| 営業利益         |         | 579,005    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 7,199   |            |
| スクラップ売却益     | 7,201   |            |
| 駐車場収入        | 5,022   |            |
| 交付金収入        | 9,425   |            |
| その他の         | 1,290   | 30,138     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 9,976   |            |
| 駐車場収入原価      | 2,363   |            |
| 為替差損         | 25      | 12,366     |
| 経常利益         |         | 596,777    |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 208     | 208        |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 935     |            |
| 関係会社出資金評価損   | 13,630  | 14,565     |
| 税引前当期純利益     |         | 582,421    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 137,768 |            |
| 法人税等調整額      | 3,807   | 141,575    |
| 当期純利益        |         | 440,845    |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

特殊電極株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 健一郎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中田 信之  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、特殊電極株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特殊電極株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

特殊電極株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 健一郎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中田 信之  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、特殊電極株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

特殊電極株式会社 監査等委員会

監査等委員 河野 裕 行 ㊟

監査等委員 濱 田 雄 久 ㊟

監査等委員 島 田 忠 彦 ㊟

(注) 監査等委員 河野 裕行及び監査等委員 濱田 雄久は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



### 会場

兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地  
**加古川プラザホテル 2階 鹿児の間**  
電話 (079) 421-8877

### 交通

JR加古川駅  
南口より徒歩約5分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



特殊電極株式会社

